

臨教第 33 号議案

県立高校改革実施計画（Ⅲ期）について

別紙（案）のとおり

令和 4 年 10 月 25 日提出

神奈川県教育委員会

教育長 花 田 忠 雄

（提案理由）

県立高校改革実施計画（Ⅲ期）について決定いたしたく提案する
ものです。



神奈川県教育委員会

県立高校改革 実施計画（Ⅲ期）（案）

令和4年10月

「県立高校改革基本計画」で示した重点目標

重点目標 1 すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します

すべての生徒に生涯にわたる基礎となる自ら学び、考え、行動する力等を確実に育成し、自立して学校から社会へ円滑に移行できる力を育みます。

重点目標 2 生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組みます

個性や優れた能力を有し、専門性の追求を志す生徒の学習ニーズ等に応えるため、質の高い教育を提供し、リーダー性や自立に必要な高い資質・能力を培います。

重点目標 3 共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します

神奈川の支援教育の考え方にに基づき、様々な指導や支援を必要とする生徒へのきめ細かな対応に取り組み、共生社会づくりに向けて意欲や態度、能力を育みます。

重点目標 4 学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組みます

学校評価や第三者評価をいかしながら、校長のリーダーシップの下、学校経営力を向上させるとともに、高い専門性と実践的指導力を備えた教職員を育成します。

重点目標 5 地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます

地域との連携・協働による学校づくりを一層推進し、学校が地域コミュニティの核となることや、神奈川らしいコミュニティ・スクールの導入に取り組みます。

重点目標 6 生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組みます

校舎の耐震化やトイレなどの生活環境、授業で使用するパソコン等の機器などの学習環境の整備など、教育環境の整備に取り組みます。

重点目標 7 少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます

少子化社会の中、集団の学びの場である学校の活性化と質の高い教育の提供をめざし、課程・学科や地域バランス等に応じた規模の適正化と配置に取り組みます。

県立高校改革基本計画と県立高校改革実施計画の関係

県立高校改革におけるそれぞれの関係は、次のとおりです。

県立高校改革基本計画	県立高校改革実施計画
<p>改革の柱1 質の高い教育の充実</p> <p>重点目標1 すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します</p> <p>重点目標2 生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組みます</p> <p>重点目標3 共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します</p>	<p>改革の柱1 質の高い教育の充実</p> <p>重点目標1 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の改善 ・授業力向上の推進 ・プログラミング教育の推進 ・生徒の英語力向上の推進 ・歴史・伝統文化教育の推進 ・学習機会拡大の推進 ・学習意欲の向上と確かな学力の育成 </p> <p>重点目標2 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の改善[再掲] ・科学技術・理数教育の推進 ・グローバル化に対応した先進的な教育の推進 ・専門教育の推進 ・国の研究開発にかかる指定事業の活用 </p> <p>重点目標3 <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談体制の充実 ・インクルーシブ教育の推進 </p>
<p>改革の柱2 学校経営力の向上</p> <p>重点目標4 学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組みます</p> <p>重点目標5 地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます</p> <p>重点目標6 生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組みます</p>	<p>改革の柱2 学校経営力の向上</p> <p>重点目標4 <ul style="list-style-type: none"> ・自律的・組織的な学校経営の充実 ・県立高校への理解を深める情報提供の推進 ・教職員の実践的指導力向上の推進 </p> <p>重点目標5 <ul style="list-style-type: none"> ・地域協働による学校運営の推進 </p> <p>重点目標6 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の教育環境整備 </p>
<p>改革の柱3 再編・統合等の取組み</p> <p>重点目標7 少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます</p>	<p>改革の柱3 再編・統合等の取組み</p> <p>重点目標7 <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模の適正化の推進 ・課程・学科等の改善 ・県立高校の適正配置 </p>

県立高校改革実施計画の概要

「県立高校改革実施計画」（以下「実施計画」という。）は、平成27年1月に策定した「県立高校改革基本計画」に基づき、改革の実現に向けて、中長期（概ね15年間）を展望した県立高校改革に取り組むうえでの教育内容・方法、学校経営、そして県立高校の再編・統合にかかる具体的な計画として策定したものです。

実施計画の策定については、高校教育をめぐる国の動きや社会状況の変化、今後の公立中学校卒業生徒数の動向等に、柔軟に対応していけるよう策定しました。

また、実施計画はすべての県立高校を対象にするとともに、再編・統合の対象となる学校の生徒募集への影響に十分考慮して策定しました。

実施計画は、計画期間を、平成28年度を初年度として令和9年度を目途に12年間とし、その上で、計画期間の全体にわたる改革内容を示すとともに、今後の展望を明らかにした「実施計画（全体）」と、改革の計画期間を分割して具体的に取り組む施策内容や再編・統合の対象校を示す期別の「実施計画（Ⅰ期）」～「実施計画（Ⅲ期）」とにより構成しています。

「実施計画（Ⅰ期）」については、平成28年度から令和元年度までの4年間で、「実施計画（Ⅱ期）」については、令和2年度から令和5年度までの4年間で、「実施計画（Ⅲ期）」については、令和6年度から令和9年度までの4年間で、それぞれ計画期間としています。

「実施計画（Ⅲ期）」については、令和4年 月に一部改定を行った「実施計画（全体）」に基づく計画となっています。

なお、「実施計画（Ⅲ期）」では、新型コロナウイルス感染症対策の中で得られた経験を、計画に基づく具体的な取組みに反映しています。

県立高校改革実施計画（全体）			
期別	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期
期間	平成28～令和元年度	令和2～5年度	令和6～9年度

目次

県立高校改革基本計画と県立高校改革実施計画の関係	ii
県立高校改革実施計画の概要	iii
I 質の高い教育の充実.....	1
1 「重点目標1 すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します」にかかる具体的な取組み....	2
(1) 教育課程の改善	2
(2) 授業力向上の推進	4
(3) プログラミング教育の推進	5
(4) 生徒の英語力向上の推進	5
(5) 歴史・伝統文化教育の推進	6
(6) 学習機会拡大の推進	6
(7) 学習意欲の向上と確かな学力の育成	7
2 「重点目標2 生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組みます」にかかる具体的な取組み	8
(1) 教育課程の改善[再掲]	8
(2) 科学技術・理数教育の推進	9
(3) グローバル化に対応した先進的な教育の推進	10
(4) 専門教育の推進	11
(5) 国の研究開発にかかる指定事業の活用 of 推進	11
3 「重点目標3 共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します」にかかる具体的な取組み	12
(1) 教育相談体制の充実	12
(2) インクルーシブ教育の推進	13
II 学校経営力の向上.....	15
4 「重点目標4 学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組みます」にかかる具体的な取組み....	16
(1) 自律的・組織的な学校経営の充実	16
(2) 県立高校への理解を深める情報提供の推進	17
(3) 教職員の実践的指導力向上の推進	17
5 「重点目標5 地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます」にかかる具体的な取組み....	18
(1) 地域協働による学校運営の推進	18
6 「重点目標6 生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組みます」にかかる具体的な取組み	18
(1) 県立高校の教育環境整備	18
III 再編・統合等の取組み	21
7 「重点目標7 少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます」にかかる具体的な取組み	22
(1) 学校規模の適正化の推進	22
(2) 課程・学科等の改善	23
(3) 県立高校の適正配置	25
資料.....	35

- 本計画に表記した県立高校については、令和4年度時点の学校名で掲載しました。また、学校順は実施計画(全体)に示した5つの地域に対応しています。
- この冊子では「全校」「対象校」及び「指定校」を次の意味で使用しています。
 - 「全校」……すべての県立高校を指します。
 - 「対象校」…県立高校のうち当該事業の対象となる高校を指します。
 - 「指定校」…高校改革で取り組むそれぞれの指定事業で、原則として期間を設けて指定された高校を指します。
- 実施計画(Ⅲ期)は最後の期別計画のため、各取組みで必要な場合には、検証を図るバーチャートを追加しています。
- **一部改**の表記は、実施計画(全体)の一部改定に伴い、実施計画(Ⅱ期)の一部改定を行った取組み
- **一部改**の表記は、実施計画(Ⅲ期)において充実を図った取組み
- **新規**の表記は、学科改編や再編・統合等の取組みにおいて、新しい学科や新しい高校の設置等に関する取組み
- 専門学科の学科名については、必要に応じて、高等学校設置基準に基づいた名称を括弧書きで付記しています。
- 小学科の名称については予定であり、今後設置される新校準備委員会等において検討し、その後決定します。
- 計画の進捗管理に用いる具体的な目標については、「かながわグランドデザイン」や「県立学校施設再整備計画(新まなびや計画)」等によるものとします。

I 質の高い教育の充実

1 「重点目標1 すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します」にかかる具体的な取組み

(1) 教育課程の改善

教育課程の改善

学校ごとに生徒に身に付けさせたい学力や育みたい人間性等を明示し、学習指導要領に対応した教育課程の運用・改善を行います。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
全校	学習指導要領に対応した教育課程の運用・改善（年次進行で実施）		学習指導要領や新たな教育課題に対応した教育課程の運用・改善	

生徒学力調査の実施

生徒が身に付けた学力の状況等を把握するため、生徒学力調査を実施します。また、調査結果を県立高校全体で共有し、教育課程の改善を進め、各学校の「カリキュラム・マネジメント」の充実を図ります。

Ⅲ期の工程表

一部改	主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
	対象校	生徒学力調査の実施			
	全校	調査結果を踏まえた教育課程の改善及びカリキュラム・マネジメントの充実			
	県教育委員会	各学校における教育課程の改善及びカリキュラム・マネジメントの充実にかかる支援			

教育課程研究開発校の指定

新たな教育課題に対応できるよう、研究テーマに基づいて教育課程の研究開発に取り組めます。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
指定校	4年度から引き続き実施 成果報告・指定終了 取組検証	新たな指定・実施		成果報告 指定終了 取組検証
県教育委員会			これまでの取組みの総括	

指定校（4～6年度指定）：

「シチズンシップ教育に係る研究」

城郷（横浜北東・川崎地域）

瀬谷※ 瀬谷西※（横浜南西地域）

藤沢総合（横須賀三浦・湘南地域）

小田原東（中・県西地域）

相模田名（県央・相模原地域）

「学習評価に係る研究」

新城（横浜北東・川崎地域）

松陽（横浜南西地域）

逗葉※（横須賀三浦・湘南地域）

平塚農商（中・県西地域）

上溝（県央・相模原地域）

「『総合的な探究の時間』に係る研究」

①「全般的な研究」

市ヶ尾（横浜北東・川崎地域）

横浜清陵（横浜南西地域）

藤沢西（横須賀三浦・湘南地域）

秦野総合（中・県西地域）

大和 津久井（県央・相模原地域）

②「SDGsをテーマとした展開に係る研究」

川崎（横浜北東・川崎地域）

舞岡（横浜南西地域）

横須賀南（横須賀三浦・湘南地域）

山北（中・県西地域）

有馬（県央・相模原地域）

※ 指定校の取組みは、令和5年度から再編・統合により設置される横浜瀬谷高校及び逗子葉山高校に引き継ぎます。

(2) 授業力向上の推進

授業力向上推進重点校の指定

学校全体で生徒一人ひとりの学力の定着と向上を図るため、授業力向上に関する先進的な研究開発に取り組みます。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
指定校	4年度から引き続き 実施 成果報告・指 定終了 取組検証	新たな指定・実施		成果報告 指定終了 取組検証
県教育 委員会			これまでの取組みの総括	

指定校（4～6年度指定）：

元石川（横浜北東・川崎地域）
追浜（横須賀三浦・湘南地域）
上溝南（県央・相模原地域）

横浜立野（横浜南西地域）
秦野曾屋（中・県西地域）

ICT利活用授業研究推進校の指定

1人1台端末などのICT機器の活用により、主体的・対話的な学びに資する指導方法やデジタル教材作成などの研究開発に取り組みます。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
指定校	4年度から引き続き 実施 成果報告・指 定終了 取組検証	新たな指定・実施		成果報告 指定終了 取組検証
県教育 委員会			これまでの取組みの総括	

指定校（4～6年度指定）：

生田東（横浜北東・川崎地域）
藤沢工科（横須賀三浦・湘南地域）
城山※（県央・相模原地域）

横浜南陵（横浜南西地域）
伊勢原（中・県西地域）

※ 指定校の取組みは、令和5年度から再編・統合により設置される相模原城山高校に引き継ぎます。

(3) プログラミング教育の推進

プログラミング教育研究推進校の指定

論理的思考力を身に付け、協働して問題解決に取り組むことのできる人材を育成するため、プログラミング学習に関する先進的な研究開発に取り組みます。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
指定校	4年度から引き続き実施 成果報告・指定終了 取組検証	新たな指定・実施		成果報告 指定終了 取組検証
県教育委員会			これまでの取組みの総括	

指定校（4～6年度指定）：

住吉（横浜北東・川崎地域）

横浜栄（横浜南西地域）

茅ヶ崎西浜（横須賀三浦・湘南地域）

西湘（中・県西地域）

相模原総合※（県央・相模原地域）

※ 指定校の取組みは、令和5年度から再編・統合により設置される相模原城山高校に引き継ぎます。

(4) 生徒の英語力向上の推進

英語資格・検定試験の活用

英語資格・検定試験の受験を促進するため、必要な支援を実施することで、生徒の英語力の定着と向上を図るとともに、その結果を基に、各学校の授業改善等の取組みを推進します。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
全校	英語資格・検定試験の受験の促進			
	受験結果を踏まえた授業改善等の取組みを推進			

生徒海外留学支援の実施

生徒に豊かな国際感覚と高い実践的英語力を育成するため、生徒の海外留学支援や海外との交流（オンライン交流を含む）等を実施するほか、留学に向けた意識を向上させる取組みを実施します。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
全校	生徒の海外留学支援・海外との交流（オンライン交流を含む）等の実施			

(5) 歴史・伝統文化教育の推進

逆さま歴史教育にかかる研究校の指定

逆さま歴史教育にかかる研究指定校等の取組成果を全校の授業にいかします。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
全校	指定校等における取組みの活用			

(6) 学習機会拡大の推進

県立高校生学習活動コンソーシアム等の形成・推進

県教育委員会及び各学校では、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、地域の行政機関、大学、企業等と連携協定を結んで「県立高校生学習活動コンソーシアム」などの協力体制を構築します。

各学校では、こうしたコンソーシアムを活用した学びにより、学習機会の拡大を推進します。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
全校	各学校のニーズを踏まえた関係機関等との連携の促進			
	コンソーシアム等の活用の促進			
県教育委員会	各学校のニーズを踏まえたコンソーシアム等の拡大と連携内容の充実 県ホームページ等による活用事例等の紹介			

一部改

2 「重点目標2 生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組みます」にかかる具体的な取り組み

(1) 教育課程の改善[再掲]

学力向上進学重点校の指定

将来の日本や国際社会でリーダーとして活躍できる高い資質・能力を持った人材を育成するため、エントリー校の中から、指標に基づき学力向上進学重点校を指定し、生徒一人ひとりの進路希望の実現が図れるよう取り組みます。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
対象校	新たな指定*・実施(3か年)			新たな指定*・実施
	指標に基づく検証・指定*			

指定校（4年度現在）：横浜翠嵐 川和 柏陽 湘南 厚木

エントリー校：多摩	希望ヶ丘	横浜平沼	光陵	横浜国際
（4年度現在） 横浜緑ヶ丘	横須賀	鎌倉	茅ヶ崎北陵	
平塚江南	小田原	大和	相模原	

※ 3年ごとに学力向上進学重点校及びエントリー校を指定。エントリー校が期間内に指標に定める基準に達した場合は、その都度、学力向上進学重点校に指定

STEAM教育※研究推進校の指定

STEAM教育推進のため、教科等横断的な教育課程や指導方法、学習プログラム等の研究開発に取り組みます。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
指定校	4年度から引き続き 実施 成果報告・指 定終了 取組検証	新たな指定・実施		成果報告 指定終了 取組検証
県教育 委員会			これまでの取組みの総括	

指定校（4～6年度指定）：

神奈川工業（横浜北東・川崎地域）
横須賀（横須賀三浦・湘南地域）
相模原弥栄（県央・相模原地域）

光陵（横浜南西地域）
秦野（中・県西地域）

※ STEAM教育とは、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科等横断的な教育。STEM（Science、Technology、Engineering、Mathematics）で表される科学系の学びに、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を包含するリベラルアーツ（A）を加えたもの

（2）科学技術・理数教育の推進

理数教育推進校の指定

将来国際的にも活躍できる科学技術系人材の育成を図るため、理数教育の教育課程や指導方法、教材等の研究開発に取り組みます。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
指定校	4年度から引き続き 実施 成果報告・指 定終了 取組検証	新たな指定・実施		成果報告 指定終了 取組検証
県教育 委員会			これまでの取組みの総括	

指定校（4～6年度指定）：

生田（横浜北東・川崎地域）
鎌倉（横須賀三浦・湘南地域）

横浜緑ヶ丘（横浜南西地域）
小田原（中・県西地域）

※ 県央・相模原地域はスーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校が理数教育推進校の役割も担う。（スーパーサイエンスハイスクールは、科学技術人材の育成に向けた先進的な理数教育を実施するとともに、高大接続の在り方について大学との共同研究や、国際性を育むための取組みを推進している。）

(3) グローバル化に対応した先進的な教育の推進

グローバル教育研究推進校の指定

国際的な視野を持ち、多様な価値観を受容できるグローバル人材を育成するため、教育課程や指導方法、学習プログラム等の研究開発に取り組みます。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
指定校	4年度から引き続き実施 成果報告・指定終了 取組検証	新たな指定・実施		成果報告 指定終了 取組検証
県教育委員会			これまでの取組みの総括	

指定校（4～6年度指定）：

神奈川総合（横浜北東・川崎地域）

横浜氷取沢（横浜南西地域）

鶴嶺（横須賀三浦・湘南地域）

大磯（中・県西地域）

大和西（県央・相模原地域）

国際バカロレア認定推進校の指定・取組みの普及

国際バカロレア認定校となった横浜国際高校において、国際バカロレア機構の定める教育課程の運用・改善を行います。また、認定校での取組みの成果をいかして、県立高校全体の英語教育や探究的な学びの充実を図ります。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
横浜国際	国際バカロレア機構が定める教育課程の運用・改善 国際バカロレア資格を認定するための世界統一試験の受験 認定校更新手続き 国際バカロレア認定校の成果の普及			

英語教員の海外研修の実施

生徒の英語によるコミュニケーション能力を高めるため、英語教員に対して海外派遣研修を実施します。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
全校	英語教員の海外研修やオンラインを活用した研修の実施 研修成果の普及			

外国につながるのある生徒への教育機会の提供と学習支援

在県外国人等の入学者選抜特別募集について検証・改善を図るとともに、学習面や生活面等への必要な支援を実施します。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
対象校	在県外国人等の入学者選抜特別募集の検証・改善			
	日本語を母語としない生徒の学習支援・進路支援の実施			

海外帰国生徒特別募集：(7校) (4年度現在)

神奈川総合 新城 横浜国際 鶴嶺 伊志田 西湘 相模原弥栄

在県外国人等特別募集：(16校) (4年度現在)

鶴見総合 新栄 川崎 大師 横浜旭陵 横浜清陵 横浜明朋 藤沢総合
高浜 伊勢原 愛川 大和南 座間総合 相模向陽館 相模原弥栄 橋本

(4) 専門教育の推進

一部改

県立高校生学習活動コンソーシアム等の形成・推進[再掲]

[☞県立高校生学習活動コンソーシアム等の形成・推進については、6ページ参照]

(5) 国の研究開発にかかる指定事業の活用の推進

国の研究開発にかかる指定事業の積極的な活用

国の研究開発にかかる指定事業の積極的な活用を図るため、指定事業の採択や研究開発の推進に向けて取り組みます。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
対象校	スーパーサイエンス ハイスクール (SSH) 平塚江南高校* (令和2年度～6年度) 厚木高校* (令和2年度～6年度) 横須賀高校* (令和3年度～7年度) 横浜緑ヶ丘高校* (令和4年度～8年度)			
	新たな国の指定による研究開発の実施			

※ 既にSSHに指定されている学校については、指定終了後も事業の継続をめざします。

3 「重点目標3 共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します」にかかる具体的な取組み

(1) 教育相談体制の充実

教育相談コーディネーター養成の拡充

教育相談コーディネーターを計画的に養成・配置し、各学校の教育相談体制の充実を図ります。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
県教育 委員会	教育相談コーディネーター養成研修講座の実施			
	研修講座修了者の複数指名と適正配置			

ソーシャルワークの視点をもった教員の養成

ソーシャルワークの視点をもち、校内の教育相談体制においてキーパーソンとなる人材を養成します。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
県教育 委員会	ソーシャルワークの視点をもった教員の養成研修の実施			
	養成研修修了者等の勤務校における教育相談体制の充実			

様々な課題を抱える生徒に対する支援体制の充実

生徒が抱える悩みや置かれている環境など、様々な課題に対応するため、支援体制の充実を図ります。

Ⅲ期の工程表

一部改

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
県教育 委員会	生徒支援体制の充実			

(2) インクルーシブ教育の推進

インクルーシブ教育に関する学校支援の充実

インクルーシブ教育を推進するため、県立総合教育センターや特別支援学校などと連携した支援に引き続き取り組みます。また、これらの取組みの成果の普及を図ります。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
県教育 委員会	総合教育センター（教育相談機能）や特別支援学校（センター的機能）の支援体制の活用			
	支援を必要とする生徒のアセスメント*の実施			
	インクルーシブ教育にかかる取組み成果の普及			

※ 障がいのある生徒を含め、支援を必要とする生徒の行動の特性等を把握するために諸検査を実施し、その結果や教育課題等を含めての総合的な評価を通して学校を支援すること

インクルーシブ教育実践推進校の指定

これまでに指定したインクルーシブ教育実践推進校での取組成果を全校に普及するとともに、新たなインクルーシブ教育実践推進校を地域バランス等に配慮して指定します。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
対象校	インクルーシブ教育実践推進校間の取組成果や課題の共有、連携・協力関係の促進			
	新たに指定したインクルーシブ教育実践推進校での取組み 1期生入学	2期生入学	3期生入学	4期生入学
県教育 委員会	実践推進校の取組成果の普及・検証			

対象校：城郷 霧が丘 川崎北 上矢部 津久井浜 湘南台 茅ヶ崎 二宮
伊勢原 足柄 厚木西 綾瀬 上鶴間 橋本

新たな対象校（予定）：白山 菅 保土ヶ谷 横浜南陵

※ 実施計画（全体）では20校程度を指定することになっており、今後の指定については、インクルーシブ教育実践推進校への志願者の動向等を踏まえて検討

一部改

通級指導導入校の指定

通級指導導入校において、通級による指導を実施するほか、他校通級指導^{※1}にも取り組みます。(工程表省略)

一部改

対象校：生田東 横浜修悠館^{※1} 保土ヶ谷^{※2} 高浜^{※2} 綾瀬西

※1 他校通級指導は横浜修悠館高校で実施

※2 地域バランスを考慮し、保土ヶ谷高校での通級指導は令和7年度までとし、新たに令和6年度から高浜高校で通級指導を開始

Ⅱ 学校経営力の向上

4 「重点目標 4 学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組みます」にかかる具体的な取組み

(1) 自律的・組織的な学校経営の充実

スクール・ポリシー※¹に基づく教育活動の推進

スクール・ポリシーを策定・公表し、これに基づく教育活動を推進します。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
全校	改定したスクール・ポリシーに基づく教育活動の推進			

※1 「スクール・ポリシー」とは、各学校における、入学者選抜時から卒業時までの教育活動の方針。各学校がスクール・ミッションに基づき定める「育成を目指す資質・能力に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受け入れに関する方針」の3つの方針の総称。令和4年度に各学校で策定したスクール・ポリシーを令和5年度中に見直す予定

学校評価・第三者評価システムの改善・充実

学校評価システムについては、第三者評価システムの実績を踏まえ、外部の有識者の視点を加えた学校評価部会の運営を推進することにより、より良い県立高校づくりに取り組みます。

Ⅲ期の工程表

一部改

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
全校	「学校評価システム」の実施 有識者の視点を加えた学校評価部会の運営			
県教育委員会	各学校の取組みを支援			

学校経営・学校運営に資する外部人材の活用

高い資質・能力を発揮して、県立高校の教育力や経営力の向上にとって期待される人材や、働き方改革を進めるための学校運営をサポートする人材の活用に取り組みます。

Ⅲ期の工程表

一部改

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
全校	外部人材の活用			
県教育委員会	外部人材を活用した取組みの検証及び更なる活用方策等の検討			

地域協働・地方創生による学校づくり活動支援事業の取組み

地域協働・地方創生による学校づくりや学校経営に成果をあげている学校に対して必要な支援を行います。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
対象校	地域協働・地方創生による学校づくり活動の推進及び取組み・検証			
県教育委員会	各学校への支援及び取組みの周知			

(2) 県立高校への理解を深める情報提供の推進

活力ある魅力にあふれた県立高校の情報発信

県立高校の魅力や特色等にかかる取組内容について積極的に情報発信します。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
全校	学校ホームページや学校紹介動画等の充実及び学校説明会の開催等			
県教育委員会	県立高校改革にかかるリーフレットの作成・配布			
	ホームページ等での広報活動の推進			

(3) 教職員の実践的指導力向上の推進

研修効果を測れる、柔軟で効果的な研修体系の構築・運用

「校長及び教員の資質向上に関する指標」及び「教員研修計画」を踏まえ、研修効果を測れる、柔軟で効果的な研修体系に基づく教職員研修を実施します。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
県教育委員会	研修効果の測定や、柔軟で効果的な研修体系に基づく研修の実施・検証・改善			

5 「重点目標5 地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます」にかかる具体的な取組み

(1) 地域協働による学校運営の推進

神奈川らしいコミュニティ・スクールの導入・推進

コミュニティ・スクールを導入した全校で、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりに取り組みます。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
全校	コミュニティ・スクールをいかした学校運営の推進			
	学校運営協議会に設置されている部会の活性化			
県教育委員会	各学校の取組みの支援及び取組みの推進に向けた事例周知			

6 「重点目標6 生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組めます」にかかる具体的な取組み

(1) 県立高校の教育環境整備

セキュリティを担保したICT環境整備の推進

セキュリティを担保しつつ、技術の進展に対応した基盤整備や情報機器の適正な配置・更新など、ICT環境の整備を計画的に推進します。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
全校	校務用パソコンの活用 グループウェアの運用・検証・改善			
	校内ICT環境整備の推進			

実験・実習等にかかる教科教育及び専門教育の環境整備の推進

理科の実験・実習や、芸術、体育、家庭などの実技指導を伴う教科の設備・備品、専門教育のための設備・備品の整備を計画的に推進します。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
全校	新たな指導内容を踏まえた、実験・実習等にかかる環境整備の推進 計画的に整備された設備・備品等の活用			

耐震化・老朽化対策の更なる推進

「県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）」に基づき、耐震化対策・老朽化対策に引き続き取り組みます。

Ⅲ期の工程表

一部改	主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
	対象校	県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）に基づく耐震化（老朽化対策を含む）工事の推進			耐震化対策の完了
		老朽化対策工事の実施			
		特別教室の空調設備整備の実施			

※ 「トイレ環境の改善」については、実施計画（Ⅱ期）終了時（令和5年度）で完了予定

Ⅲ 再編・統合等の取組み

7 「重点目標7 少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます」にかかる具体的な取組み

(1) 学校規模の適正化の推進

学校規模の適正化

活力ある教育活動と学校経営を円滑に展開できるよう、学校規模の適正化※を図ります。

※ 学校規模の適正化の方針については、実施計画（全体）で次のとおり記載

学校規模の適正化

- 県立高校として生徒に良好な教育条件と教育環境を確保し、県立高校改革のめざす生徒像や学校像の実現に向けて、活力ある教育活動と学校経営を円滑に展開できるよう、学校規模の適正化を図ります。
- 学校規模の適正化については、各学校の設置規模や受入れ学級数の状況などを踏まえたうえで、これまでの標準規模※¹以上とすることを基本としつつ、地域性やそれぞれの学校、生徒の実情にも配慮して取り組みます。
- クリエイティブスクール※²など、きめ細かな指導や様々な教育的な支援を必要とする学校については、弾力的な学級編成と少人数指導などの授業展開が可能となる学校規模※³とします。

※1 「標準規模」とは、「県立高校改革推進計画」（平成12～21年度）で示した学校規模で1学年6～8学級

※2 「クリエイティブスクール」とは、学習への意欲を高め、「わかる授業」の展開や「実体験からの学び」を推進するため、1クラス30人以下での展開等、新たな仕組みを導入している県立高校。入学者選抜では将来を切り開くために意欲的に学生生活を送ろうとする意志を重視した選考を実施

※3 クリエイティブスクールでは、1学年6学級規模を標準としつつも、中学生の進路希望の動向などをもとに柔軟に設定し、指導上の必要から多様な学習指導の展開が可能となる規模

(2) 課程・学科等の改善

すべての県立高校に共通する教育課程等の改善

各学校は学習指導要領に基づき、生徒の学習や進路ニーズ等に応じた教育課程の改善に取り組みます。

単位制高校では、半期区分による単位認定など、単位制の利点をいかし、生徒の単位修得をきめ細かく行える教育課程の編成と運用に取り組みます。

全日制の改善

連携型中高一貫教育校の改善

愛川高校では、地域密着型の教育活動の展開、また、光陵高校では、中・高連携によるカリキュラムの開発・推進のほか、高・大連携による新たな教育課題への対応などに取り組みます。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
対象校	愛川高校 学校運営協議会を活用した地域との協働による学校運営の先導的な取組みの充実			
	光陵高校 中・高連携による新たなカリキュラムの開発・推進 中・高・大の連携型教育の実施 高・大連携による新たな教育課題への対応			

専門学科の改編等（産業教育系の改編）

専門学科については、「将来のスペシャリストの育成」「将来の地域産業を担う人材の育成」「人間性豊かな職業人の育成」という3つの人材育成の視点に基づき、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程の改善に取り組みます。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
県教育委員会	県産業教育審議会の運営等			
	学科改編・教育課程の改善等に向けた支援			
対象校 (産業系 専門高校)	地域の産業界等と連携し、実践的な学びの機会が得られる長期間の現場実習等の実施			

定時制の改善

生徒一人ひとりのニーズに応じた学習内容や学習環境が提供できるよう、教育課程の改善に取り組みます。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
対象校	生徒一人ひとりのニーズに応じた教育課程の運用・改善			

通信制の改善

生徒の柔軟な学びに配慮しながら、生徒の卒業と進路希望の実現に向けて、教育課程の一層の改善を図ります。

Ⅲ期の工程表

主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
対象校	柔軟な学びに配慮した教育課程の運用・改善			
県教育委員会		これまでの通信制課程における取組みの検証		

(3) 県立高校の適正配置

課程・学科等の改編による適正配置（全日制）

インクルーシブ教育実践推進校の指定[再掲]

- ・ インクルーシブ教育実践推進校を、県内各地域の知的障がいのある生徒が通学できるよう、地域バランス等に配慮して配置します。

[☞インクルーシブ教育実践推進校については、13ページ参照]

専門学科の改編(予定)

二俣川看護福祉高校

Ⅲ期の工程表

新規	主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
	二俣川 看護福祉	学科改編に向けた準備	普通科 1年生	1、2年生	1、2、3年生
	看護科 7年度入学生の募集停止	2、3年生	3年生		

改編内容

- ・ 二俣川看護福祉高校を次のとおり改編します。

(改編後) 全日制の課程 普通科・福祉科
(改編前) 全日制の課程 看護科・福祉科

- ・ 二俣川看護福祉高校は、これまで看護・医療・福祉分野の人材育成に取り組み、看護科では、将来、看護に関わる仕事に携わるときに求められる「看護の心」を育み、校内・校外での実習を含む看護教育を実施してきました。今後は、さらに上級学校での高度な専門教育に対応するため、基礎学力の向上をめざします。
- ・ そのため、共通教科・科目を充実させ、看護科を普通科に改編します。また、普通科改編後も、引き続き、看護・医療分野への進路意識を高める教育を実施します。
- ・ 普通科への改編にあたり、福祉科の学級数を見直すとともに、学科間の連携を深め、これまでの二俣川看護福祉高校が担ってきた看護・医療・福祉分野の人材育成の取組みを継承・発展させていきます。
- ・ 令和6年度入学生までで看護科の募集を停止し、令和7年度入学生から、普通科の募集を開始します

再編・統合による適正配置（全日制）

少子化社会における県立高校の適正配置を進めるため、実施計画（全体）で示した次の考え方に基づき再編・統合に取り組みます。

再編・統合による配置の考え方

- 県立高校改革の計画の全期間を通じて、次の考え方に基づき再編・統合を行います。
 - ・ 公教育の保障の観点から、生徒数の動向に対応した学校数・学級数を確保
 - ・ 全日制進学率の向上を図るため、必要な定員数を確保
 - ・ 全県を、隣接する旧学区^{※1}を組み合わせることで区分した5つの地域を基本に再編
 - ・ 中学生の進路希望や高校タイプ等の地域バランス、生徒の通学利便性などに配慮した適正な配置
 - ・ 校舎の状況や適正な学校規模への拡大の可能性などの視点から、計画的な適正配置をめざした再編・統合
 - ・ 学校を核とした地域づくりの視点を勘案
- ※1 「神奈川県立の高等学校通学区規則」（平成16年12月31日廃止）により平成2年度から定められた通学区域のこと。

Ⅲ期計画での再編・統合は、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施します。

具体的には、対象校について、

- 新校設置を計画期間内に完了させるもの（期内）と、
- 計画期間中に再編・統合の準備に着手し、計画期間外に新校を設置するもの（期外）に分けて公表します。

期外の対象校については、令和7年度以降に公表します。期内に実施する再編・統合は次のとおりです。

横浜北東・川崎地域における再編・統合(予定)

再編・統合対象校：田奈高校、麻生総合高校

※田奈高校の敷地、施設を活用

再編・統合後の高校：単位制による全日制の課程 総合学科

(総合学科はクリエイティブスクールとして設置)

Ⅲ期の工程表

新規	主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
	田奈	統合校設置に向けた準備 普通科(クリエイティブスクール)	8年度入学生の募集停止	新校設置	総合学科(クリエイティブスクール) 1年次生
麻生総合	統合校設置に向けた準備	8年度入学生の募集停止	普通科(クリエイティブスクール) 2、3年次生		3年次生

再編・統合の内容

<めざす姿>

- 再編・統合後は、これまで両校の教育活動を踏まえた地域における新しい高校として、総合学科(クリエイティブスクール)に改編し、きめ細かな生徒支援と将来の就職等に向けた職業指導など、幅広い学びの実現を図ります。
- 両校がこれまで取り組んできた地域連携等の取組みを生かすとともに、生徒の自己実現を支援する体制を構築し、生徒一人ひとりの目的意識を持った進路選択を実現します。
- 生徒一人ひとりに目配りができるように、1クラスの人数を30人程度で編制し、複数担任制を取るクリエイティブスクールのシステムを継続して採用することできめ細かな支援を実施します。

<再編・統合の進め方>

- 田奈高校は、令和7年度入学生まで普通科(クリエイティブスクール)の募集を行い、令和8年度入学生からは新校として、総合学科(クリエイティブスクール)の募集を開始します。
- 麻生総合高校は、令和8年度以降の入学生の募集を停止します。(令和8年度は2、3年次生、令和9年度は3年次生が在籍します。)

横浜南西地域における再編・統合①(予定)

再編・統合対象校：旭高校、横浜旭陵高校
 ※旭高校の敷地、施設を活用
 再編・統合後の高校：全日制の課程 普通科

Ⅲ期の工程表

新規	主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
	旭	統合校設置に向けた準備			
横浜 旭陵	統合校設置に向けた準備 7年度入学生の 募集停止	2、3年次生	3年次生		

再編・統合の内容

<めざす姿>

- 再編・統合後は、これまでの両校の教育活動を踏まえた地域における新たな高校として、幅広い地域資源を活用した様々な連携事業の実施が可能となり、これまで以上に密接な地域連携活動を展開します。
- 横浜旭陵高校におけるICT利活用授業研究推進校としての取組みを新校の学びにも取り入れることで、個々の学習ニーズに応じた学力の向上を図り学校全体の教育力の底上げに取り組みます。
- 両校でのきめ細かな生活指導を基盤とした自己管理能力や規範意識の育成に係る取組みを共有し、自主自律の精神と社会の一員としての責任ある態度を育成します。

<再編・統合の進め方>

- 横浜旭陵高校は、令和7年度以降の入学生の募集を停止します。(令和7年度は2、3年次生、令和8年度は3年次生が在籍します。)

横浜南西地域における再編・統合②(予定)

再編・統合対象校：横浜桜陽高校、永谷高校

※横浜桜陽高校の敷地、施設を活用

再編・統合後の高校：単位制による全日制の課程 普通科

Ⅲ期の工程表

新規	主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
	横浜 桜陽	統合校設置に向けた準備			統合
永谷	統合校設置に向けた準備 7年度入学生の 募集停止	2、3年生	3年生		

再編・統合の内容

<めざす姿>

- 再編・統合後は、これまでの両校の教育活動を踏まえた地域における新たな高校として、基礎からしっかり学ぶことで進学や就職に向けた確かな学力を育成し、生徒一人ひとりの将来について自覚を深めていける教育課程を編成します。
- 横浜桜陽高校の充実したキャリア教育の取組みや永谷高校の「進路実現プロジェクト」など、両校がこれまで進めてきた進路実現に向けた取組みを融合させ、生徒一人ひとりの夢を叶えるための進路指導を展開します。

<再編・統合の進め方>

- 永谷高校は、令和7年度以降の入学生の募集を停止します。(令和7年度は2、3年生、令和8年度は3年生が在籍します。)

横須賀三浦・湘南地域における再編・統合(予定)

再編・統合対象校：藤沢清流高校、深沢高校

※藤沢清流高校の敷地、施設を活用

再編・統合後の高校：単位制による全日制の課程 普通科

Ⅲ期の工程表

新規	主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
	藤沢 清流	統合校設置に向けた準備			統合
	深沢	統合校設置に向けた準備 7年度入学生の 募集停止	2、3年生	3年生	

再編・統合の内容

<めざす姿>

- 再編・統合後は、これまでの両校の教育活動を踏まえた地域における新たな高校として、単位制普通科高校の柔軟な教育システムによる多彩な学びを実践し、確かな学力の育成を図り、生徒一人ひとりの希望に応じた進路実現をめざします。
- 深沢高校が重点的に行ってきたシチズンシップ教育やボランティア活動への取組みを新校にも引き継ぎ、積極的に社会参加するための能力と態度を身につけた人材を育成します。
- 両校が実践してきたリーダーシップ教育の取組みを継続することで、社会で活躍できる人材の育成をめざします。

<再編・統合の進め方>

- 深沢高校は、令和7年度以降の入学生の募集を停止します。(令和7年度は2、3年生、令和8年度は3年生が在籍します。)

中・県西地域における再編・統合(予定)

再編・統合対象校：小田原城北工業高校、大井高校

※小田原城北工業高校の敷地、施設を活用

再編・統合後の高校：全日制的課程 普通科・

機械科・電気科・建設科・デザイン科

(工業に関する学科)

(普通科はクリエイティブスクールとして設置)

Ⅲ期の工程表

新規	主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
	小田原 城北 工業	統合校設置に向けた準備	1、2年生は翌年度 統合校に在籍変更	統合	
	大井	統合校設置に向けた準備	1、2年生は翌年度 統合校に在籍変更		

再編・統合の内容(全日制)

<めざす姿>

- 再編・統合後は、これまでの両校の教育活動を踏まえ、普通科と工業科を併置することによって多様な科目の配置が可能となり、進学や就職に向けた学力の向上、技能を身につけることや資格取得を目指すことなど、幅広い学びの実現を図ります。
- 小田原城北工業高校における地域企業や自治会との連携を通して地域産業を担う人材を育成する取組みと、大井高校における福祉教育やクリエイティブスクールとしてのきめ細かな学習指導の取組みを共有し、生徒一人ひとりが目的意識を持てる進路選択の実現を図ります。

<再編・統合の進め方>

- 大井高校に入学した生徒で令和8年度以降に卒業する予定の生徒は、令和8年4月から現在の小田原城北工業高校の校舎(小田原市栢山)で学習します。

課程・学科等の改編による適正配置（定時制）

夜間定時制については、多様な入学動機や学習履歴をもつ人が入学を希望していることから、生徒一人ひとりのニーズに応じた学習内容や学習環境を提供するため、1学年2学級以下を標準とし、また、指導上の必要から多様な学習指導の展開が可能となる規模となるよう、夜間定時制への進学希望者の状況をもとに適正配置を行います。

定時制課程の募集停止（予定）

Ⅲ期の工程表

新規	主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)	10年度 (2028年度)
	対象校	募集停止に向けた準備 8年度入学生の募集停止		2～4年(次)生 在籍	3、4年(次)生 在籍	4年(次)生 在籍

対象校

横浜北東・川崎地域	横浜翠嵐高校（定時制） 向の岡工業高校（定時制）	普通科 単位制総合学科
横浜南西地域	磯子工業高校（定時制）	単位制総合学科
横須賀三浦・湘南地域	茅ヶ崎高校（定時制）	普通科
中・県西地域	秦野総合高校（定時制） 伊勢原高校（定時制）	単位制総合学科 普通科

<募集停止の進め方>

- 対象校は、令和8年度以降の入学生の募集を停止します。令和8年度は2～4年（次）生、令和9年度は3、4年（次）生、令和10年度は4年（次）生が在籍します。
- 他の定時制課程の志願状況に応じて募集を再開する場合があります。

専門学科の改編(予定)

神奈川工業高校(定時制)

Ⅲ期の工程表

新規	主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
	神奈川 工業 (定時制)	新学科設置準備 教育課程改善 工業科 ・単位制の導入			普通科の併置 1年次生 新しい教育課程の実施 1年次生

改編内容

- 神奈川工業高校(定時制)を次のとおり改編します。

(改編後) 単位制による定時制の課程 普通科・
機械科・電気科・建設科(工業に関する学科)

(改編前) 定時制の課程 機械科・電気科・建設科(工業に関する学科)

- 令和8年度から、神奈川工業高校(定時制)機械科、電気科、建設科の教育課程を、一人ひとりの興味・適性に応じた多様な学習ニーズに対応することができる単位制に改編します。
- また、同じく令和8年度から普通科を新たに設置し、周辺地域の生徒の通学利便性を高めます。

総合学科の改編(予定)

神奈川総合産業高校(定時制)

Ⅲ期の工程表

新規	主体	令和6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
	神奈川 総合産業 (定時制)	新学科設置準備		総合学科の募集停止 8年度入学生 の募集停止	普通科 1年次生 2・3・4年次生

改編内容

- 神奈川総合産業高校(定時制)を次のとおり改編します。

(改編後) 単位制による定時制の課程 普通科

(改編前) 単位制による定時制の課程 総合学科

- 令和8年度から、神奈川総合産業高校(定時制)総合学科の教育課程を、単位制の利点をいかしつつ、共通教科・科目を中心とした教育課程にすることにより、生徒の学習ニーズ及び進路希望など、生徒の状況に対応した一層きめ細かな指導を展開することができる単位制の運用による普通科に改編します。

【再編・統合や学科改編等の対象校への取組み】

- 再編・統合や学科改編等に伴う校名の変更については、今後検討します。
- 学校のこれまでの伝統や教育内容を継承するとともに、資料や記念となる物品等を大切に引き継ぎ、保管や展示に供するスペースの確保と整備に取り組みます。
- 再編・統合にあたっては、敷地・施設を活用する高校の施設・設備等の整備に取り組みます。

資料

【資料①】 実施計画（Ⅲ期）に実施する指定校（予定）等の取組みについて

指定		地域		横浜北東・川崎地域	横浜南西地域	横須賀三浦・湘南地域	中・県西地域	県央・相模原地域
		シチズンシップ教育	城郷	瀬谷 ^{※1} 瀬谷西 ^{※1}	藤沢総合	小田原東	相模田名	
教育課程研究開発校	学習評価	新城	松陽	逗葉 ^{※2}	平塚農商	上溝		
	総合的な探究の時間	市ケ尾 川崎 ^{※4}	舞岡 ^{※4} 横浜清陵	横須賀南 ^{※4} 藤沢西	秦野総合 山北 ^{※4}	有馬 ^{※4} 大和 津久井		
	授業力向上推進重点校	元石川	横浜立野	追浜	秦野曾屋	上溝南		
ICT利活用授業研究推進校		生田東	横浜南陵	藤沢工科	伊勢原	城山 ^{※3}		
プログラミング教育研究推進校		住吉	横浜栄	茅ヶ崎西浜	西湘	相模原総合 ^{※3}		
確かな学力育成推進校		菅	永谷	寒川	平塚湘風	愛川		
学力向上進学重点校		横浜翠嵐 川和	柏陽	湘南		厚木		
学力向上進学重点校 (エントリー校)		多摩	希望ヶ丘 横浜平沼 光陵 横浜国際 横浜緑ヶ丘	横須賀 鎌倉 茅ヶ崎北陵	平塚江南 小田原	大和 相模原		
STEAM教育研究推進校		神奈川工業	光陵	横須賀	秦野	相模原弥栄		
理数教育推進校		生田	横浜緑ヶ丘	鎌倉	小田原			
グローバル教育研究推進校		神奈川総合	横浜氷取沢	鶴嶺	大磯	大和西		
国際バカロレア認定推進校		横浜国際						
インクルーシブ教育実践推進校		城郷 霧が丘 白山 川崎北 菅	保土ヶ谷 上矢部 横浜南陵	津久井浜 湘南台 茅ヶ崎	二宮 伊勢原 足柄	厚木西 綾瀬 上鶴間 橋本		
通級指導導入校		生田東	横浜修悠館 ^{※5} 保土ヶ谷 ^{※6}	高浜	綾瀬西			

太字は新たに指定を受けた高校

- ※1 指定校の取組みは令和5年度から再編・統合により設置される新校（横浜瀬谷高校）に引き継ぎます
 ※2 指定校の取組みは令和5年度から再編・統合により設置される新校（逗子葉山高校）に引き継ぎます
 ※3 指定校の取組みは令和5年度から再編・統合により設置される新校（相模原城山高校）に引き継ぎます
 ※4 「総合的な探究の時間」においてSDGsをテーマとした展開に係る研究を実施します
 ※5 他校通級指導導入校 ※6 令和7年度まで通級指導導入校として指定

【資料②】実施計画（Ⅲ期）に実施する課程・学科等の改編について（予定）

改革内容	実施計画（Ⅲ期）後 （令和9年度時点）※	実施計画（Ⅱ期）後	実施計画（Ⅰ期）後
総合 学科	鶴見総合、 田奈・麻生総合 金沢総合、藤沢総合、 秦野総合(全)、座間総合	鶴見総合、麻生総合、 金沢総合、藤沢総合、 秦野総合(全・定)、 座間総合、 向の岡工業(定)、 磯子工業(定)、 神奈川総合産業(定)	鶴見総合、麻生総合、 金沢総合、藤沢総合、 秦野総合(全・定)、 座間総合、 相模原総合、 向の岡工業(定)、 磯子工業(定)、 神奈川総合産業(定)
単位制 普通科 （除、神 奈川総 合、フ レキシ ブルス クール）	大師、横浜緑園、 横浜清陵、横浜栄、 横浜桜陽・永谷 三浦初声、 藤沢清流・深沢 平塚湘風、 小田原(全・定)、 相模原弥栄、 相模原城山、 神奈川工業(定)、 湘南(定)、高浜(定) 神奈川総合産業(定)	大師、横浜旭陵、 横浜緑園、横浜桜陽、 横浜清陵、横浜栄、 三浦初声 、藤沢清流、 高浜(定) 、平塚湘風、 小田原(全・定)、 相模原弥栄 、 相模原城山 、 湘南(定)	大師、横浜旭陵、 横浜緑園、 横浜桜陽、横浜清陵、 横浜栄、 三浦初声 、 藤沢清流、 高浜(定) 、平塚湘風、 相模原弥栄 、 小田原(全・定)、 湘南(定)
普通科 と専門 学科の 併置	神奈川総合、 二俣川看護福祉、 白山、上矢部、 横須賀南、 三浦初声 、 小田原東、 小田原城北工業・大井 厚木東・厚木商業 、 厚木北、 相模原弥栄 、 津久井、 神奈川工業(定)	神奈川総合、白山、 上矢部、 横須賀南 、 三浦初声 、 小田原東、 厚木東・厚木商業 、 厚木北、 相模原弥栄 、 津久井	白山、上矢部、 横須賀南 、 三浦初声 、 小田原東、厚木北、 相模原弥栄 、津久井

は実施計画（Ⅰ期）における再編・統合校

は実施計画（Ⅱ期）における再編・統合校

は実施計画（Ⅲ期）において令和9年度までに開校する再編・統合校

太字は実施計画（Ⅲ期）（計画期間内）における課程・学科等の改編対象校（再編・統合に伴う課程・学科等の改編も含む）

※ 令和9年度時点で募集停止している課程・学科は除く

定時制課程の募集停止

横浜翠嵐高校（定時制）	学年制普通科
向の岡工業高校（定時制）	単位制総合学科
磯子工業高校（定時制）	単位制総合学科
茅ヶ崎高校（定時制）	学年制普通科
秦野総合高校（定時制）	単位制総合学科
伊勢原高校（定時制）	学年制普通科

学科の改編

二俣川看護福祉	看護科を普通科に改編
神奈川工業（定時制）	機械科・電気科・建設科を単位制普通科・機械科・電気科・建設科に改編
神奈川総合産業（定時制）	単位制総合学科を単位制普通科に改編

【資料③】実施計画（Ⅰ期）、（Ⅱ期）及び（Ⅲ期）に実施する再編・統合等の改編について

Ⅰ期

再編・統合	…敷地、施設等活用校	…下線…教場として活用	※…改革後の課程学科等
氷取沢	・磯子		※学年制全日制 普通科
横須賀明光	・大楠		※学年制全日制 普通科(クリエイティブスクール)・福祉科
三浦臨海	・平塚農業高校初声分校		※単位制全日制 普通科・農業科
平塚農業	・平塚商業		※学年制全日制 農業科・総合ビジネス科
高浜	・平塚商業(定)		※学年制全日制 普通科、単位制定時制 普通科
弥栄	・相模原青陵		※単位制全日制 普通科・音楽科・美術科・スポーツ科学科

Ⅱ期

再編・統合	…敷地、施設等活用校	※…改革後の課程学科等
瀬谷	・瀬谷西	※学年制全日制 普通科
逗葉	・逗子	※学年制全日制 普通科
厚木東	・厚木商業	※学年制全日制 普通科・総合ビジネス科
城山	・相模原総合	※単位制全日制 普通科

Ⅲ期（予定）

再編・統合	…敷地、施設等活用校	※…改革後の課程学科等
田奈	・麻生総合	※単位制全日制 総合学科(クリエイティブスクール)
旭	・横浜旭陵	※学年制全日制 普通科
横浜桜陽	・永谷	※単位制全日制 普通科
藤沢清流	・深沢	※単位制全日制 普通科
小田原城北工業	・大井	※学年制全日制 普通科(クリエイティブスクール) ・機械科・電気科・建設科・デザイン科、 学年制定時制 機械科・電気科

【参考図表 1】 5つの地域と現在の公立高校の配置状況（令和4年4月現在）

【参考図表 2】 各地域別公立中学校卒業予定者数（令和4年度学校基本調査に基づく推計）

【参考図表 3】 公立中学校卒業生数の推移

【参考図表1】 5つの地域と現在の公立高校の配置状況（令和4年4月現在）



- 再編・統合等により、平成27年4月現在から校名変更等している県立高校
- 上記以外で課程・学科等の改編を行った県立高校

横浜北東・川崎



横浜南西

横須賀三浦・湘南

【参考図表 2】各地域別公立中学校卒業予定者数（学校基本調査に基づく推計）

卒業年月		H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	
県	計	H27推計	69,744	70,319	69,885	68,997	67,937	66,202	64,210
			100.0%	100.8%	100.2%	98.9%	97.4%	94.9%	92.1%
	R4推計	69,744	70,397	69,996	69,140	68,742	67,115	65,159	
		100.0%	100.9%	100.4%	99.1%	98.6%	96.2%	93.4%	
増減	0	78	111	143	805	913	949		
横 浜 北 東 地 域 川 崎	計	H27推計	20,581	21,016	20,968	20,930	20,211	20,223	19,599
			100.0%	102.1%	101.9%	101.7%	98.2%	98.3%	95.2%
	R4推計	20,581	21,053	20,989	20,952	20,610	20,623	19,963	
		100.0%	102.3%	102.0%	101.8%	100.1%	100.2%	97.0%	
増減	0	37	21	22	399	400	364		
横 浜 南 西 地 域	計	H27推計	15,866	16,050	16,041	15,686	15,614	14,820	14,401
			100.0%	101.2%	101.1%	98.9%	98.4%	93.4%	90.8%
	R4推計	15,866	16,070	16,122	15,789	15,789	15,098	14,790	
		100.0%	101.3%	101.6%	99.5%	99.5%	95.2%	93.2%	
増減	0	20	81	103	175	278	389		
横 須 賀 三 浦 地 域 湘 南	計	H27推計	11,696	11,825	11,691	11,490	11,756	11,311	10,771
			100.0%	101.1%	100.0%	98.2%	100.5%	96.7%	92.1%
	R4推計	11,696	11,840	11,663	11,501	11,796	11,349	10,744	
		100.0%	101.2%	99.7%	98.3%	100.9%	97.0%	91.9%	
増減	0	15	▲ 28	11	40	38	▲ 27		
中 央 地 域	計	H27推計	8,074	8,025	7,955	7,898	7,629	7,400	7,087
			100.0%	99.4%	98.5%	97.8%	94.5%	91.7%	87.8%
	R4推計	8,074	8,019	7,974	7,900	7,717	7,474	7,238	
		100.0%	99.3%	98.8%	97.8%	95.6%	92.6%	89.6%	
増減	0	▲ 6	19	2	88	74	151		
県 央 ・ 相 模 原 地 域	計	H27推計	13,527	13,403	13,230	12,993	12,727	12,448	12,352
			100.0%	99.1%	97.8%	96.1%	94.1%	92.0%	91.3%
	R4推計	13,527	13,415	13,248	12,998	12,830	12,571	12,424	
		100.0%	99.2%	97.9%	96.1%	94.8%	92.9%	91.8%	
増減	0	12	18	5	103	123	72		

(単位：人)

R4.3	R5.3	R6.3	R7.3	R8.3	R9.3	R10.3	R11.3	R12.3
66,230	66,942	65,909	65,541	65,434	63,429	62,950	62,065	62,249
95.0%	96.0%	94.5%	94.0%	93.8%	90.9%	90.3%	89.0%	89.3%
67,124	67,994	67,005	66,270	66,447	64,684	64,654	63,074	63,460
96.2%	97.5%	96.1%	95.0%	95.3%	92.7%	92.7%	90.4%	91.0%
894	1,052	1,096	729	1,013	1,255	1,704	1,009	1,211
20,508	20,994	20,628	20,454	20,420	19,794	19,646	19,370	19,427
99.6%	102.0%	100.2%	99.4%	99.2%	96.2%	95.5%	94.1%	94.4%
20,770	21,287	20,863	21,014	21,312	20,968	21,201	20,762	21,221
100.9%	103.4%	101.4%	102.1%	103.6%	101.9%	103.0%	100.9%	103.1%
262	293	235	560	892	1,174	1,555	1,392	1,794
14,840	14,859	14,650	14,601	14,577	14,131	14,023	13,827	13,867
93.5%	93.7%	92.3%	92.0%	91.9%	89.1%	88.4%	87.1%	87.4%
15,199	15,215	15,108	14,807	14,705	14,051	14,348	13,772	13,764
95.8%	95.9%	95.2%	93.3%	92.7%	88.6%	90.4%	86.8%	86.8%
359	356	458	206	128	▲ 80	325	▲ 55	▲ 103
11,154	11,318	10,999	11,019	11,001	10,664	10,584	10,433	10,465
95.4%	96.8%	94.0%	94.2%	94.1%	91.2%	90.5%	89.2%	89.5%
11,166	11,370	11,040	10,905	10,997	10,743	10,634	10,340	10,421
95.5%	97.2%	94.4%	93.2%	94.0%	91.9%	90.9%	88.4%	89.1%
12	52	41	▲ 114	▲ 4	79	50	▲ 93	▲ 44
7,181	7,128	7,047	7,031	7,020	6,805	6,753	6,659	6,679
88.9%	88.3%	87.3%	87.1%	86.9%	84.3%	83.6%	82.5%	82.7%
7,283	7,324	7,309	7,012	6,901	6,902	6,595	6,421	6,378
90.2%	90.7%	90.5%	86.8%	85.5%	85.5%	81.7%	79.5%	79.0%
102	196	262	▲ 19	▲ 119	97	▲ 158	▲ 238	▲ 301
12,547	12,643	12,585	12,436	12,416	12,035	11,944	11,776	11,811
92.8%	93.5%	93.0%	91.9%	91.8%	89.0%	88.3%	87.1%	87.3%
12,706	12,798	12,685	12,532	12,532	12,020	11,876	11,779	11,676
93.9%	94.6%	93.8%	92.6%	92.6%	88.9%	87.8%	87.1%	86.3%
159	155	100	96	116	▲ 15	▲ 68	3	▲ 135

注1) 「H27推計」は、平成27年度学校基本調査に基づく推計。平成27年3月は実績数値。平成28年3月から令和12年3月は推計値

注2) 「R4推計」は、令和4年度学校基本調査に基づく推計。令和4年3月までは実績数値。令和5年3月から令和12年3月は推計値

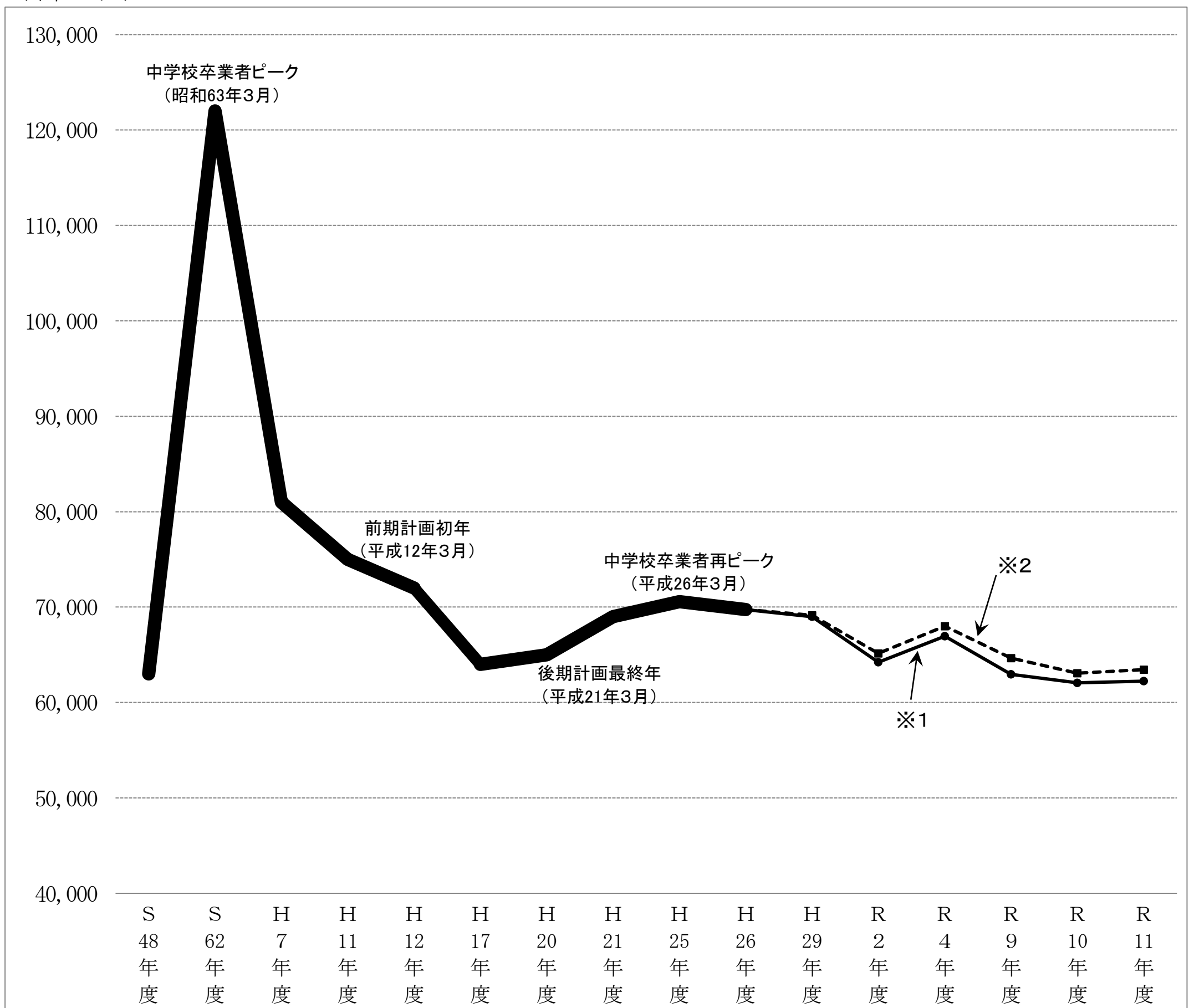
注3) 各推計の下段は、平成27年3月を基準とした増減率

注4) 「増減」は、「H27推計」と「R4推計」を比較した差

※ 資料出所：県教育局調べ

【参考図表 3】 公立中学校卒業生数の推移

(単位：人)



※1 資料出所： 昭和48年度から平成26年度までは実績値。平成27年度から令和5年度までは、平成27年5月1日現在における学校基本調査の公立小・中学校在籍者数に基づく推計値。令和6年度以降は、該当年度出生者数に基づく推計値

※2 資料出所： 昭和48年度から令和3年度までは実績値。令和4年度から令和11年度までは、令和4年5月1日現在における学校基本調査の公立小・中学校在籍者数に基づく推計値

県立高校改革
実施計画(Ⅲ期)

令和4年10月発行

発行 神奈川県教育委員会
〒231-8588 神奈川県横浜市中区
日本大通1
電話 (045)210-1111 (代表)



教育委員会教育局総務室 県立高校改革グループ 電話(045)210-8280(直通)
横浜市中区日本大通1 丁目231-8588 電話(045)210-1111(代表) 内線8280・8281

県立高校改革実施計画（Ⅲ期）（案）について

1 県立高校改革実施計画（Ⅲ期）について

県立高校改革実施計画（Ⅱ期）に引き続く 4 年間（令和 6 年度～令和 9 年度）に、具体的に取り組む施策内容や再編・統合の対象校等を明示した県立高校改革実施計画（Ⅲ期）（以下「Ⅲ期計画」という。）を策定する。

2 Ⅲ期計画（案）の概要

Ⅲ期計画（案）の概要は次のとおり。

改革の柱 1 質の高い教育の充実	
重点目標 1 すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します	
<主な取組み> <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の改善 ○授業力向上の推進 ○プログラミング教育の推進 ○生徒の英語力向上の推進 ○歴史・伝統文化教育の推進 ○学習機会拡大の推進 ○学習意欲向上と確かな学力の育成 	
重点目標 2 生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組めます	
<主な取組み> <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の改善 [再掲] ○科学技術・理数教育の推進 ○グローバル化に対応した先進的な教育の推進 ○専門教育の推進 ○国の研究開発にかかる指定事業の活用の推進 	

	<p>重点目標3 共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します</p> <p>＜主な取組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育相談体制の充実 ○インクルーシブ教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・4校のインクルーシブ教育実践推進校を新たに指定 白山、菅、保土ヶ谷、横浜南陵 ・地域バランスを考慮し、新たに通級指導を開始 高浜 <p>※保土ヶ谷での通級指導は令和7年度までとする</p>
<p>改革の柱2 学校経営力の向上</p>	
	<p>重点目標4 学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組めます</p> <p>＜主な取組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自律的・組織的な学校経営の充実 ○県立高校への理解を深める情報提供の推進 ○教職員の実践的指導力向上の推進
	<p>重点目標5 地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます</p> <p>＜主な取組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域協働による学校運営の推進
	<p>重点目標6 生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組めます</p> <p>＜主な取組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立高校の教育環境整備

改革の柱3 再編・統合等の取組み

重点目標7 少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます

<主な取組み>

- 課程・学科等の改善
- 県立高校の適正配置

公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施

具体的には、対象校について、

- ・Ⅲ期計画における全日制の再編・統合について、
新校設置を計画期間内（令和9年度まで）に完了させるもの（期内）と計画期間外に新校を設置するもの（期外）とに分けて公表
- ・今回は計画期間内に新校設置が完了する5組10校の再編・統合を実施

対象校	統合後の課程・学科	新校開校年度
田奈・ 麻生総合	単位制全日制 総合学科（クリエイティブスクール）	令和8年度
旭・ 横浜旭陵	学年制全日制 普通科	令和9年度
横浜桜陽 ・永谷	単位制全日制 普通科	令和9年度
藤沢清流 ・深沢	単位制全日制 普通科	令和9年度
小田原城北工業 ・大井	学年制全日制 普通科（クリエイティブスクール）・工業科	令和8年度

※下線は敷地・施設活用校

- ・学科の改編については全日制課程で1校、定時制課程で2校実施

対象校	改編の内容	新学科設置年度
二俣川看護福祉 (全日制)	看護科を普通科に改編	令和7年度
神奈川工業 (定時制)	工業科を単位制普通科・工業科に改編	令和8年度
神奈川総合産業 (定時制)	単位制総合学科を単位制普通科に改編	令和8年度

- ・夜間定時制課程の6校の募集停止を実施
横浜翠嵐、向の岡工業、磯子工業、茅ヶ崎
秦野総合、伊勢原
※令和8年度以降の入学生の募集を停止

3 今後の予定

令和4年10月

Ⅲ期計画の公表

令和6年4月

Ⅲ期計画に基づく取組みの開始